

序 章

1. 計画策定の背景と目的

弘前市は、津軽の統一を遂げた弘前藩の藩祖津軽為信^{つがるためのぶ}がこの地に築城を計画し、弘前のまちの礎を築いて以来、約 400 年に及ぶ歴史の中で、岩木山を始め四季折々の装いをまとう豊かな自然や、弘前城を始めとした藩政期の歴史的建造物、明治・大正期の洋風建築など多くの地域資源が、各時代の趣を伝えながら調和することで歴史的な街並みを形成している。また、これらと一体となり繰り広げられる歴史や伝統を反映した人々の活動が加わることで、弘前ならではの風情、情緒、佇まいが醸し出されている。これら先人によって培われてきたかけがえのない資産は、市民に誇りや愛着といった郷土愛を育むほか、弘前を訪れる多くの人々を惹きつける魅力にもなっている。

市は昭和 53 年(1978)の弘前市仲町^{なかちょう}伝統的建造物群保存地区の選定を大きな契機として歴史的街並みの保全を図り、歴史まちづくりに取り組んできた。バブル期を経て、歴史的な街並みの変化が目立つようになり、平成 2 年(1990)には独自に都市景観条例を制定するなど景観政策に取り組んできたが、地域資源を最大限に活かした魅力あるまちづくりを進めるために、都市計画、文化財保護、農林政策などの政策領域を越えた連携、横断的・複合的な視点での施策の展開が必要不可欠となっていた。

平成 20 年(2008)5 月、国では、歴史上価値の高い建造物と、そこで営まれる人々の生活により創り出される良好な環境を維持、向上させ、都市の健全な発展及び文化の向上を目的として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号。以下「歴史まちづくり法」という。）」を制定した。

当市は第 1 期計画となる「弘前市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成 22 年(2010)2 月に国の認定を受け、計画に基づいた歴史的風致の維持及び向上に関する事業に 10 年間取り組んできた。

取組では、旧第八師団長官舎（弘前市長公舎）、旧紺屋町消防屯所等、歴史的建造物の保存修理によりその後の活用につなげたほか、無電柱化や道路等の修景など、景観の向上に関する事業、祭礼行事や伝統工芸の継承にかかる支援、弘前城石垣整備事業や弘前城築城 400 年祭など歴史景観資源の啓発に関する事業等を実施してきた。

その結果、歴史資源や景観に関する市民の意識の向上、外国人観光客の増加が見られるようになった。

一方で、少子高齢化や人々のライフスタイルの変化により、歴史的建造物及び周辺環境の保全への対策や、当市ならではの伝統産業や伝統文化に携わる人材の不足など、

その対策が求められていることから、第1期における課題を整理し、弘前特有の歴史的風致を後世に伝えるべく市民とともに歴史まちづくりをさらに推進するため、第2期計画を策定するものである。

2. 計画期間

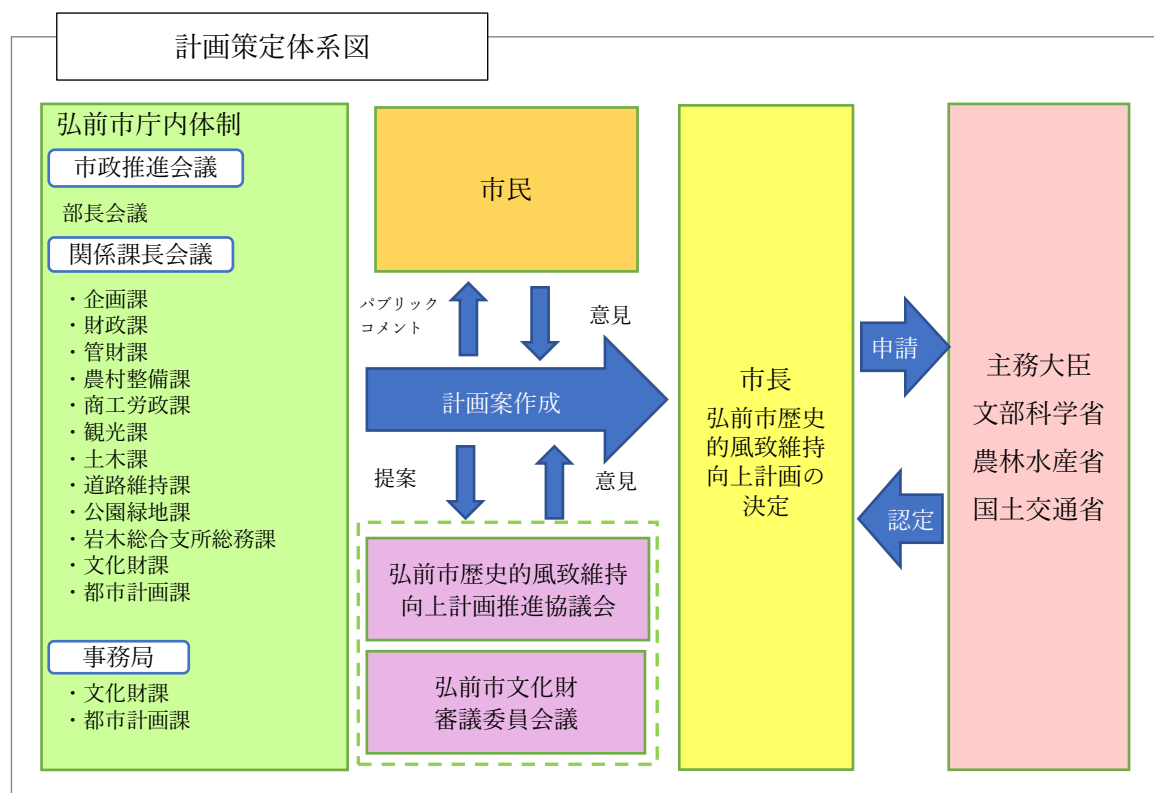
本計画の期間は、平成31年（2019）度から令和10年（2028）度までの10年間とする。

3. 計画策定の体制

（1）体制

本計画の策定にあたっては、事務局である都市計画課と文化財課の連携により計画案の検討・作成を行い、庁内の関係部局による検討を行った。

また、法定協議会である弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会において計画案の検討を行うとともに、弘前市文化財審議委員会への意見聴取、パブリックコメントによる市民意見等を経て策定を進めた。



(2) 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会

法定協議会である「弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置している。

【弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会委員名簿】

委員の構成	所属等	氏名
学識経験のある者	弘前大学特任教授 弘前大学教育学部講師	瀧本 壽史 大谷 伸治
重要文化財建造物 等の所有者等	長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会	須藤 龍哉 石場 久子 今井 二三夫
青森県の職員	青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長	垂井 祐司 山舘 久美子
公共団体等を代表 する者	(協)弘前文化財建築研究所 (公社)弘前観光コンベンション協会 (一財)弘前市みどりの協会	澤口 正光 小笠原 清寿 小林 勝
公募による市民	公募委員 公募委員	葛西 茉莉 小山 秀晃
市の職員	弘前市都市整備部長 弘前市教育部長	小山内 孝紀 成田 正彦

令和7年（2025）3月現在

4. 計画策定の経緯

【第1期計画】

日 付	項目（会議名など）	主な内容など
平成 20 年（2008） 11 月 4 日	地域における歴史的風致の維持 及び向上に関する法律の施行	
平成 21 年（2009） 12 月 22 日	歴史まちづくり計画の認定申請	
平成 22 年（2010） 2 月 4 日	歴史まちづくり計画の認定	
平成 23 年（2011） 3 月 30 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
平成 24 年（2012） 3 月 28 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
平成 25 年（2013） 3 月 29 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
平成 26 年（2014） 3 月 7 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定申請	第 1 回 変更申請
平成 26 年（2014） 3 月 31 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定	第 1 回 変更認定
平成 27 年（2015） 3 月 31 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
平成 28 年（2016） 3 月 18 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定申請	第 2 回 変更申請
平成 28 年（2016） 3 月 31 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定	第 2 回 変更認定
平成 29 年（2017） 11 月 28 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定申請	第 3 回 変更申請
平成 29 年（2017） 12 月 8 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定	第 3 回 変更認定

【第2期計画】

日 付	項目（会議名など）	主な内容など
平成 30 年（2018）6 月 28 日	関係課長会議	
平成 30 年（2018）12 月 7 日	弘前市歴史的風致維持向上計画 推進協議会	
平成 30 年（2018）12 月 5 日 ～平成 31 年（2019）1 月 4 日	パブリックコメント	
平成 31 年（2019）2 月 6 日	市政推進会議	
平成 31 年（2019）2 月 14 日	文化財審議委員会	
平成 31 年（2019）2 月 26 日	歴史まちづくり計画の認定申請	
平成 31 年（2019）3 月 26 日	歴史まちづくり計画の認定	
令和 2 年（2020）4 月 1 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
令和 3 年（2021）3 月 31 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
令和 4 年（2022）3 月 10 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
令和 5 年（2023）3 月 3 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定申請	第 1 回 変更申請
令和 5 年（2023）3 月 30 日	歴史まちづくり計画の（変更） 認定	第 1 回 変更認定
令和 6 年（2024）11 月 19 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	
令和 7 年（2025）7 月 3 1 日	歴史まちづくり計画の軽微な変 更届出	



岩木山